

# 第4期鎌倉市環境基本計画（行政取組編） 骨子（案）

令和8年度版  
鎌倉市

## 目 次

第4期鎌倉市環境基本計画（行政取組編）について.....	1
1 第4期鎌倉市環境基本計画（行政取組編）の概要 .....	2
2 施策体系 .....	3
3 個別事業の整理内容 .....	5
基本目標1 脱炭素社会の実現と気候変動に適応するまち.....	6
施策1-1 省エネルギーの推進.....	7
施策1-2 再生可能エネルギーの拡大.....	8
施策1-3 脱炭素まちづくりの推進.....	9
施策1-4 気候変動への適応の推進.....	10
基本目標2 豊かな自然資本を守り、恵みを楽しむことができるまち.....	11
施策2-1 自然環境の保全.....	12
施策2-2 生物多様性の保全.....	13
施策2-3 自然とふれあう場の創出.....	14
基本目標3 歴史・文化的環境の保存・活用が進むまち.....	15
施策3-1 歴史遺産の保存・活用.....	16
施策3-2 歴史的・文化的な景観の継承.....	17
基本目標4 安全快適な環境で健康に暮らせるまち.....	18
施策4-1 生活環境保全と公害対策の推進.....	19
施策4-2 まち美化活動の推進.....	20
基本目標5 循環型社会の形成が進むまち.....	21
施策5-1 ゼロ・ウェイストかまくらの実現.....	22
施策5-2 適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進.....	23
基本目標6 連携と協働による共創を通じて環境保全が広がるまち.....	24
施策6-1 環境教育・環境学習の推進.....	25
施策6-2 市民・事業者・滞在者による自発的な環境保全活動の推進.....	26
施策6-3 情報発信と市民参加の促進.....	27

# 第4期鎌倉市環境基本計画（行政取組編） について



## 2 施策体系

本編の6つの基本目標と施策について、行政取組編では個別事業の具体的な内容を、次のページにまとめています。

### ■施策体系と施策の概要

基本目標	施策	概要
基本目標1 脱炭素社会の実現と気候変動に適應するまち	施策1-1 省エネルギーの推進	省エネ行動や高効率設備の導入、ZEH・ZEBなど建物の省エネ化を進め、効果の見える化により市民や事業者の行動変容を促し、各分野でのエネルギー消費削減を図ります。
	施策1-2 再生可能エネルギーの拡大	市域では太陽光発電の導入余地が高いため、家庭や事業所、公共施設で自然環境に配慮しつつ導入を促進します。併せて、必要に応じて域外からの再エネ調達も行い、地域に適した再エネ導入を広げます。
	施策1-3 脱炭素まちづくりの推進	気候変動の緩和と市民・産業活動の両立を図るため、地域特性を生かし、建築物・交通・都市空間を含めた脱炭素型のまちづくりを推進します。あわせて、2050年ネット・ゼロに向け、CO2削減に加え吸収源対策の検討も進めます。
	施策1-4 気候変動への適應の推進	頻発・激甚化する豪雨や高潮、猛暑などに備えるため、公共施設や道路などのインフラ整備を進めます。あわせて、避難や避暑行動に関する情報発信を行い、市民一人ひとりが自主的に適應行動を取れるよう促します。
基本目標2 豊かな自然資本を守り、恵みを享受できるまち	施策2-1 自然環境の保全	市内の森林や谷戸、河川、海浜、農地、藻場など多様な自然環境を体系的に保全し、生態系ネットワークの形成を進めます。丘陵樹林地の保全に加え、民有地を含む生活空間の緑化を支援・指導することで、緑と水辺のつながりを強化し、持続可能なまちづくりの基盤を確立します。
	施策2-2 生物多様性の保全	市民による野生動植物調査の結果を集約・蓄積し、生物多様性の現状を継続的に把握します。得られたデータを基に、傷病野生鳥獣の保護や重要種の保全、特定外来生物の計画的防除を進め、地域固有の生物多様性の確保と充実を図ります。
	施策2-3 自然とふれあう場の創出	日常生活の中で自然とふれあう機会を充実させるため、公園緑地の整備や海水浴場の設置、ハイキングコースの紹介などを行い、自然を学び健康を維持・増進できる場を創出します。あわせて、市や市民活動団体との協働により、これらの場の維持管理を継続します。
基本目標3 歴史・文化的環境の保存・活用が進むまち	施策3-1 歴史遺産の保存・活用	史跡をはじめとする文化財について、市民や来訪者が歴史的・文化的価値に親しみ、保護の重要性を理解できるよう、適切な保存を行うとともに、公開や活用を進め、後世へ守り伝えていきます。
	施策3-2 歴史的・文化的な景観の継承	歴史的・文化的なまち並みや風致を守り、古都鎌倉の景観を継承するため、景観計画に基づき建築物や広告物を適切に誘導します。景観重要建築物の指定や風致地区条例、古都保存法を活用し、歴史的風致維持向上計画に基づく、歴史的遺産を生かしたまちづくりを推進します。

基本目標	施策	概要
基本目標4 安全快適な環境で健康に暮らせるまち	施策4-1 生活環境保全と公害対策の推進	市民の健康と安全を守るため、大気・水質・土壌汚染や騒音などの公害防止と発生源対策を徹底し、有害化学物質の適正管理と排出抑制を推進します。併せて、交通対策や特定外来生物対策、ペットの適正飼育環境の整備を進め、快適な生活環境の基盤を確立します。
	施策4-2 まち美化活動の推進	市民や関係者との協働によるまち美化活動を推進し、ごみやたばこのポイ捨て、落書きなどの迷惑行為の防止に取り組みます。清潔で美しい都市環境を創出するとともに、観光客の集中による混雑やマナー違反への対策を進め、住民の生活に配慮した快適な生活環境の実現を目指します。
基本目標5 循環型社会の形成が進むまち	施策5-1 ゼロ・ウェイストかまくらの実現	3Rの取組を拡充し、焼却量や最終処分量の削減を進めるとともに、再生可能な資源の活用や代替を推進します。併せて、ごみ処理に関する情報提供を行い、必要なものだけを購入し、物を大切にすることを意識を育むことで、ごみの発生抑制と心豊かな社会の形成を目指します
	施策5-2 適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進	将来にわたり安定したごみ処理を行うため、広域連携や民間事業者とのバックアップ体制を活用し、効率的で効果的な処理体制の構築を進めます。あわせて、少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、財政負担や排出者負担の軽減に配慮し、持続可能な処理体制の確立に努めます。
基本目標6 連携と協働による共創を通じて環境保全が広がるまち	施策6-1 環境教育・環境学習の推進	ライフステージに応じた継続的な環境教育を推進し、環境保全に関する知識を深め、自発的に行動できる人材を育成します。学習者中心の学びを通じ、リサイクル率日本一の実績や海や緑地など鎌倉の豊かな自然を生かした体験学習を充実させます。
	施策6-2 市民・事業者・滞在者による自発的な環境保全活動の推進	市民や事業者、滞在者による自発的な環境保全活動を支援し、地域全体で取組を進めます。各主体が役割を担い、市民・事業者・学校・行政などが共に学び、連携・協働することで多様な活動を推進し、活動の場や交流の輪を広げます。
	施策6-3 情報発信と市民参加の促進	環境に関する情報や活動事例を発信し、市民参加の拡大を図ります。情報や教材、人材、学習事例を収集・整理し、誰もが利用しやすい形で提供することで、学びと行動のきっかけを創出します。併せて、市民活動団体などをつなぐ仕組みを整え、連携を促進し参加しやすい環境を整備します。



# 基本目標 1 脱炭素社会の実現と気候変動に 適応するまち

## 目指す方向性と実現に向けた施策

太陽光や豊かなみどり等、本市の資源を余すことなく活用した省エネ・創エネ・蓄エネの取組により脱炭素社会への移行を進め地球温暖化の緩和に貢献するとともに、気候変動に適応するまちを目指します。

そのために、まず省エネによって使うエネルギーをできるだけ減らす努力をしたうえで、使うエネルギーを再生可能エネルギーとする「省エネ」と「再エネ」を両輪とした取組を進め、まち全体で脱炭素を実現します。

また、気候変動による災害や健康リスクに備えるための適応策を推進し、安全で持続可能な暮らしを守るまちを目指します。









## 基本目標 2 豊かな自然資本を守り、恵みを享受できるまち

### 目指す方向性と実現に向けた施策

鎌倉の山・谷戸・海に広がる自然は、市民の暮らしと歴史文化を支えるかけがえのない財産です。森林や海浜などの自然資本を守るため、市内に生息・生育する野生動植物及び鎌倉本来の生態系が保全される環境を整備して豊かな生態系の恵みを次世代に引き継ぎ、自然環境と人の暮らしが調和しているまちを目指します。







## 基本目標3 歴史・文化的環境の保存・活用が進むまち

### 目指す方向性と実現に向けた施策

鎌倉の歴史や文化は、自然とともにその魅力を形づくってきました。地域環境や周辺のまち並みを踏まえて形成された魅力的な都市景観をまちの資源として継承し、史跡等の歴史遺産と自然環境が織りなす鎌倉らしい景観と文化的価値を未来へつないでいきます。





## 基本目標 4 安全快適な環境で健康に暮らせるまち

### 目指す方向性と実現に向けた施策

大気・水・騒音・悪臭などに関する環境保全及び公害発生源対策の推進並びに有害化学物質の適正管理を徹底することで、市民の健康と安全を支える生活環境の質を確保しつつ、来訪者の増加による新たな課題にも適切に対応し、協働によるまち美化活動を推進することで、誰もが快適で安心して暮らせる快適なまちを目指します。





## 基本目標 5 循環型社会の形成が進むまち

### 目指す方向性と実現に向けた施策

市民・事業者・行政が連携・協働して限られた資源を大切に使い、廃棄物の発生を減らすとともに、再利用・再資源化を進める「3R」を推進することで、最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」が実現するまちを目指します。さらに、資源の循環が暮らしの中に根づいた持続可能な循環型社会の実現を目指します。





## 基本目標 6 連携と協働による共創を通じて 環境保全が広がるまち

### 目指す方向性と実現に向けた施策

市民・事業者・滞在者・学校・行政が一体となって環境保全に取り組み、共に学び互いに発信しあうことで活動の輪を広げ、環境保全が広がる共創のまちを目指します。

特に、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進し、自ら行動しようとするところを育て、意欲的に環境保全に取り組む人を育成します。このため、ライフステージ（幼児期・学齢期・社会人・高齢者）に応じた継続的な学びの機会を提供するとともに、環境教育を実践できる人材の育成や情報提供を充実させます。





